

## 令和5年度指定障害福祉サービス事業者等分野別集団指導 (令和6年4月に義務化される事項について)開催について

### 1 実施方法

「岐阜県障害福祉課公式チャンネル」(YouTube)による限定配信で、配信期間中ご都合の良い時間で視聴できます。集団指導対象者の方に視聴用のURLをメールで送付します。

### 2 日程

令和5年8月18日(金)～令和5年9月1日(金)

(所要時間25分程度)

※動画は、9月1日(金)を過ぎますと見られなくなります。余裕をもってご視聴ください。

### 3 集団指導内容

	項目	対象サービス	主な内容
1	感染症対策の強化	全サービス	①委員会の開催 ②指針の整備 ③研修の実施 ④訓練(シミュレーション)の実施
2	感染症・非常災害発生時の業務継続に向けた取り組みの強化	全サービス	①業務継続に向けた計画等の策定 ②研修の実施 ③訓練(シミュレーション)の実施
3	安全計画の策定	全ての障害児通所支援事業所、障害児入所支援施設	①事業所の設備の安全点検 ②安全計画の策定 ③従業者への研修及び訓練の実施 ④従業者及び保護者への周知
4	送迎車両における安全装置の設置義務化等	児童発達支援センター、児童発達支援、放課後等デイサービス	①送迎車両に車内の利用児童の脱落しを防止する装置の設置 ②利用児童の所在確認

## 4 集団指導にかかる資料及び動画 URL


### 【資料】

以下の岐阜県障害福祉課ホームページに掲載していますので、ダウンロードしてください。

URL <https://www.pref.gifu.lg.jp/page/312688.html>

### 【動画】

以下のとおり岐阜県障害福祉課公式チャンネル(YouTube)に掲載していますので、ご視聴ください。

<p>URL</p> <p><a href="https://youtu.be/txz_fkoVuE">https://youtu.be/txz_fkoVuE</a></p>	<p>QR コード</p> 
---	---

※集団指導の動画中に、視聴確認用のキーワードをお伝えします。電子申請フォームによる視聴確認報告の際、キーワードを入力してください。

※集団指導は、オンライン申請による視聴確認結果報告をもって受講したこととみなしますので、忘れずにご回答ください。

(視聴期限である9月1日を経過しますと、回答ができなくなります。)

※視聴確認報告がされない場合、集団指導未受講事業所として、実地指導を行う場合があります。

## 5 その他注意事項

\*オンライン集団指導にかかる通信料等は、視聴される方の負担となります。

\*YouTube 動画を視聴できる端末及びインターネット環境が必要です。

\*集団指導動画の録画・録音・撮影、および資料の2次利用、詳細内容の SNS 等への投稿は固くお断りします。これらの違反行為が発覚次第、著作権・肖像権侵害として対処させていただきます。

\*QR コードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

岐阜県障害福祉課事業所指導係

所属	健康福祉部障害福祉課事業所指導係		
係長	若原	担当	島田・原
電話	058-272-1111 内線 3491		
FAX	058-278-2643		
E-mail	<a href="mailto:c11226@pref.gifu.lg.jp">c11226@pref.gifu.lg.jp</a>		